

第4回 新潟市区役所整備検討委員会

日時：平成20年8月19日（火）午後6時～

場所：市役所本館3階 303会議室

事務局 開会の挨拶

（藤井会長）

では第4回整備検討委員会を開催させていただきます。今日は、先ほどご挨拶にもございましたが、整備検討の分野1, 2, 3, そしてその配点について意見交換をするというのが私どもの仕事ということでございます。

では、事務局から順番にご説明いただきたいと思います。まず、施設状況について事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 資料説明

（藤井会長）

施設状況についてまとめていただいた表が1枚付いてございます。こうしたデータを元にいたしまして、私どもで順位を決めるということでございます。そのようなわけで重要な資料でございます。もし不十分な点がございましたらご指摘をいただきたい、あるいは説明が理解できないというようなことがあれば、再度事務局から説明をいただきたいと思います。

これにつきまして、何かご感想とかご意見、ございませんでしょうか。よろしいですか。前回から中央区の会議室につきまして、情報を追加したということでございます。

ではまた必要があれば立ち戻るといふことにいたしまして、次は次第2(2)、交通アクセスについて整備検討の意見交換をやりたいと思います。これにつきましても事務局からご説明いただきたいと思います。

事務局 資料説明

（藤井会長）

ありがとうございました。

では前回の意見を踏まえてこのように手直ししましたというのが、資料2 - 1でございます。これにつきまして意見交換をしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

私の方からですが、資料2 - 1の駐車場の状況という部分ですが、駐車場という表現になると自動車利用者の利便性という観点がでてきますが、同時に車がたくさん出入りするということになりますと、その近隣の人たちの交通の安全といいたいまいしょうか、この観点が表現できないということになって、そこら辺はどう考えていけばいいのか。利用者にとっていいかもしれないが地域の住民に迷惑がかかるということになるとうまくないと思います。これは表現の仕方でも改良できるのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。区役所整備の観点という部分に関係してくると思いますが。

皆さん考え中ですが、事務局から何か、これは交通アクセスで利用する立場、区役所に用があって来る人の立場で整備されているということではあるのですけれども、区役所の近隣の方にとって、車がたくさん来るのは困るという声がないわけではないと思うのです。そういう点も考慮してあるのだということが必要かなと。特に「まちなか」という観点がでてくると、地域の生活という面が強くて出てくると思いますので、何か工夫があってもいいのではないかと。何かお考えありますか。どうでしょうか。

(事務局)

区役所の立地の条件というところで地理的状況の項目の中で、よりふさわしい地区としては地域拠点、商業系地域を中心とした地域ということで、判断できるのでは。

(藤井会長)

商業地でもまちなかの商業地というのは生活道路的な場所にあると思うのです。私が気にしているのはわりと技術的なことで、つまりこれを受け取った市民の方が、私たちの生活のことは考慮しないで判断したのかという不満をお持ちになると、それはちょっとどうかということなのです。だからここら辺の表現を工夫して。これだと自動車利用者の利便性だけでしょう。もちろんこれは重要なのですけれども、交通安全といいたいまいしょうか、あるいは駐車場に入りきらなくて路上に置いてあるとか、そういう問題も考えたうえで判定しようというような、そういう文言がほしいなと思います。

(斎藤委員)

やはり資料2 - 3を見ましても、「慢性的な路上駐車や慢性的な渋滞という部分があり」というのが、北区、東区、西区とかにございますので、この辺は検討してみて意見交換をしたらど

うかと思えます。

(事務局)

当初の事務局案では、今の斎藤委員からのお話のものがそのまま判定項目であった状態なのですが、確かに慢性的な路上駐車が起きていると、すなわち近隣の住宅地に迷惑がかかっているのではないかとか、もし火事があって消防車が走らなければいけないのに通れないとか、そういうところも考えたのですけれども、その辺がもともとの説明として載ってくるような形であればよろしいということでしょうか。

(藤井会長)

私はそう思うのですけれども。例えば、自動車利用者の利便性と地域何とかの調和が図られているとか、そういう表現でできるのではないかと思います、入れていただけますでしょうか。

(加藤委員)

単なる質問で、少し戻って恐縮なのですが、私、都市計画マスタープランについて全く分からないのですが、東区についてはないと、都市計画マスタープランの中心地ですけれども、それはないと。でも西区はあるのですか。これは何がどう違うのですか。そのとき、どのように場所を決めたのですか。西区は独立して西区については考えただけの話なのですか。

(事務局)

都市計画マスタープランの考え方ですが、先ほどお話がありましたように、東区の場合は中央区といいますが新潟島といいますが、そちらの方とほぼ一体になっているということで、区の全体の中でという考え方をしているということで、たまたま東区が中央区とのかかわりが強い状況でもあるという状態にあったということです。

(加藤委員)

そのときに西区は西区で別に考えようということだったわけですか。

(事務局)

はい。

(加藤委員)

それはもう区割りができてからの話ですか。

(事務局)

はい。

(加藤委員)

先ほどの駐車場の問題は、要するにそういうところがないところが、当然のことながら渋滞とか、本来中心であるべきでないところに役所があるから、駐車場が足りなくて渋滞が起こっているという様子が見てとれたのですけれども、西区だけは本来の中心地なのでどうかと思って質問したのですけれど。西区は、そこは西区の中心というようには思えないのですが、都市計画マスタープランの考え方というのは理想的なことを言っているわけですか。それとも現状を評価しているのですか。ここにあるべきだというような判断ですか。

(事務局)

基本的には現状です。

(加藤委員)

現状は西区という単位だとあの辺が集中している地域だと。

(寺尾委員)

いえ、そこは多分、都市マスタープランの193ページで区づくりの方向性のところだから、坂井輪地区中心部を地域拠点として、15年とか20年ぐらい先を考えてそこに集積をさせる。

(加藤委員)

それが西区としてという。

(寺尾委員)

「越後線各駅の周辺地域一帯と黒埼地区中心部を生活拠点に、越後赤塚駅周辺を近隣拠点として、機能の充実を図ります」というのがそのあと続いているので、坂井輪地区を西区の中核にして、あとサブ的な地域拠点を周辺部に配置していく。

(加藤委員)

東区は、先ほどの回答だと理解しがたいのですが、東区は東区でなぜ独立して考えているのですか。

(寺尾委員)

東区も区づくりの方向性というところは、区の中核的な拠点というのではなくて、145 ページですけれども、「山ノ下・河渡地区、木戸・大形地区、石山地区の各生活圏を生活拠点と位置づけ」、この三つが中規模くらいで大体同じかなというような表現だと思います。そして「身近な生活の利便性を高めるとともに、市街地内の遊休地の有効利用を促進します」と。

(加藤委員)

逆に言うと定められなかった。

(寺尾委員)

ということだと思います。三つぐらいを大体同じくらいの規模で。私は都市マスタープランの委員を担当しなかったので分かりませんが、書き方としては15年から20年後もこの三つが大体同じくらいの。

(加藤委員)

そうすると、この今の東区でいうと、大体どの辺に三つがあることになるのですか。

(寺尾委員)

これは多分、市の職員の方が詳しいのではないかと思います。山ノ下・河渡地区の一番東のはずれが東区役所のあたりですね。それから木戸・大形地区というのは木戸コミュニティセンターが西のはずれで、大形地区連絡所が東のはずれ。それから石山出張所あたりは越後石山の駅のあたりですが、この辺が石山地区の南西のはずれ。そういう点では、多分現況の公共施設などを念頭に置きながら、三つの生活拠点というのを書いているのではないかと思います。要するに阿賀野川あたりはさすがに拠点とは言わないだろうということ。

(加藤委員)

そうすると、人口重心あたりが生活拠点の重心でもあると、そういう感じですか。

(寺尾委員)

重ね合わせるとあれですが、木戸・大形地区の北のはずれあたりですか、人口の重心というのは。そのあたりではないかと、少しはずれているかもしれないけれど、なんとなく。

(藤井会長)

ほかにご意見はいかがでしょうか。特にご意見、ご質問等がないということであれば、次第2の「(3)安心・安全について」に進めたいと思います。安心・安全について事務局から資料に基づいてご説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局 資料説明

(藤井会長)

資料3-1,3-2 前回の意見を踏まえてこのように作ってみましたというご説明でした。私どもの要望どおりになっているかどうかということも含めてご意見等を頂戴したいと思います。

資料3-2の備考欄の応急的耐震補強実施というのは、何年度に実施なのでしょうか。

(加藤委員)

今年度工事するということですか。

(事務局)

今年度工事をやります。

(藤井会長)

他によろしゅうございますか。

では続きまして配点という分野に進んでいきたいと思います。また必要があれば、分野別に立ち戻りたいと思います。では資料に基づきまして、分野1,分野2の配点についてご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局 資料説明

(藤井会長)

これは分野1と分野2に分けて配点が設定されていますが、やり方ですが、前のご説明いただきましたが、やり方についてもう一度ご説明いただけますか。つまり、例えば前回1とか0とか、そんな話ではなかったですか。

(事務局)

前回このほかに、現地の状況であるとか、項目に載らないようなものを評価する場所を一つ挙げておいたのですが、前のご議論の中で、そういうあいまいなものよりは項目の中にいかすということで、あくまでも分野1であれば分野1の中での順位付け、分野2なら分野2の中の順位付けということで、先ほどご説明したとおり分野1については1点ずつ入れていくと6点になりますが、前のご説明したとおり、この項目の中で重きを置きたいということになれば、そこを2点とか3点にするということが考えられますので、その点を含めて全体の総得点を、裁量の度合いを含めて、それを何点にするかというご議論をお願いしたいと思います。

(藤井会長)

そうすると、案では分野1については何点、分野2については何点と、そこから入っていくわけですね。ということはこういう施設状況の問題あるいは交通アクセスの問題について、私どもがどれだけのウエイトづけをするかということですね。同じ点である必要はないわけですね、分野1と2と。まずそこら辺の大枠のようなところから入っていったらどうかということになるのだらうと思います。

それからもう一つ、確認ですが、分野1、分野2、分野3がありますね。分野3について配点はしないということですから、そうすると全体の総合はどういうふうになるのでしょうか。単純に足し算していくのですか。

(事務局)

前々回でしたかお話ししたとおり、分野ごとの順位をこの委員会としてご報告いただき、それを受けてそれぞれの分野の順位を考慮しながら、市の方で総合はやらせていただくという。

(藤井会長)

総合は市の方でやるということ。

(事務局)

委員会としては分野ごとの順位をしていただければ結構です。

(加藤委員)

確認したかったのですが、市側でやるといっても難しいと思うのですが、具体的にどういう、それは我々の仕事ではないと言ってしまうとそれでもいいのですけれども、市の方ではどのようなことを考えられているのかということで、この分野の得点というか、分け方も決まってくると思うのです。どんなふうな方法ですか、点数を足すとか。

(事務局)

そんな単純なことにはならないと思いますが、とにかくここにいる庁内連絡会議のメンバーと一緒に、皆様からいただけるであろうご報告を元に、どういう方法がいいのかも含めて検討いたします。もちろん区の自治協議会であるとか、議員さんもいらっしゃいますので、その辺とご相談しながら、なかなかすんなりいくとまではいかないでしょうが、単純に足してなんとかするということにはならないと思います。

(藤井会長)

そうすると単に分野1で順番が決まればそれでよし、分野2で順番が決まればそれでよしということですね。

(事務局)

はい。例えば分野1を30点にしたから分野1が重きがあるとか、分野2が10点だから分野2を低く考えるとか、そういうものではない。

(藤井会長)

それはないのですね。それぞれ独立をした順位付けをしてくださいということですね。

(加藤委員)

逆に市側はそういう方針であっても、我々としては例えばこうあるべきだというようなことも、ないことはないですね。そういう意見はあってもいいと。もちろんなくてもいい。

(事務局)

はい。

(藤井会長)

全体のルールについてはそのようなところでよろしいでしょうか。つまり分野1, 2, 3それぞれについて順位付けをする。そして分野3についての順位づけは先ほどの説明で終わっているのですが, 1と2についてどういうルールで順位付けをしましょうか。総合は私どもの委員会の仕事ではないということです。そうすると, 考えによっては満点を付けてもかまわないわけですね。満点付けてもかまわないと言われると, 悩んでしまうわけですが。

(加藤委員)

もう一つ質問ですが, 分野ごとに順位が出るわけですが, 最終的には順位が一人歩きするのですか。例えば点数が出ますね。1, 2, 3, 4, 5, 6, 7というのではなく, 100点, 90点, 30点, 20点, 10点というのと100点, 90点, 80点, 10点というのは, やはり1, 2, 3, 4の意味が違いますよね。そういうものはどういうふうに。それも当然考慮されるのですか。

(事務局)

そうです。その辺も市役所内部でやりますので, その辺もどうするというのは当然考えとしてはあります。

(加藤委員)

点数付きの順位ということですね。順位だけではないですね。そうするとこの点数の付け方というのは, 気になる場所があったのですが, 一つだけ得点をとったらあとは0というようなケースもありますね, それがそういうやり方にふさわしいのかどうかというのが, 前回から少し気になっていたのですが。

(藤井会長)

例えて言えば, 5平方メートル未満 (マル)点とあるわけですがけれども, ここを例えば5, 4, 3, 2, 1で付けたりというような, そういう考えに立てば, 以下全部, 例えば5, 4, 3, 2, 1, 0ということにすると, 6個の項目が30点とか, そういう配点にしてもかまわない。あるいは, 1つの項目が1点であるなしで考えて, 全部で6点だとか。そういうルールだということですよ。

(事務局)

前回, 私どもはオール・オア・ナッシングで, マイナス要因というかそれに該当すれば, 点

をつけます。それは優劣つけないとか、そういう話をしましたが、その含みは前回私ども、下にあった3点の裁量の中で何か調整ができるといふようなご提案をさせていただきましたが、項目の中でやるということであれば、今加藤委員がおっしゃったように、項目ごとに1か0となるよりは点が入るけれどもその中である程度の点数をまた付けるという方法もあるかと考えております。それは委員の皆さんの中でご検討いただければと思います。

(藤井会長)

やり方の確認ですが、一人ひとりの委員は、例えば先ほど30点というお話が出ましたけれど、自分の持ち点が30点になるように付けるのですか。それとも1行目については5,4,3,2,1,0か、委員によっては持ち点30点で、でも実際に記載しているのは0点だとかということもあり得るということですか、ルールとしては。

(事務局)

これまでにご議論をいただいた項目の中の、例えば床面積に重きを置くとか、スペースに重きを置くとか、その中での重きの置き方は、私どもの考えとしては各委員の皆さんの、自分としてはこれが一番大事だと思っているところを重点的に5点とか10点とか、ただ、他の委員の皆さんはそこではなくて、この方が重きを置くというふうにお考えいただいて、そこを点数をつけるとか。ただ、総合のトータルのその点数だけはこの中で決めておくというような考えでいます。

(藤井会長)

持ち点が同じ点になるように各委員が配分していくというか、つまり今30点、仮の数字ですが、例えば合計点のところは30点になるように、それぞれ1行目のところでは20点、あと1点、1点というような付け方をするのか、そうではなく5,4,3,2,1を自由に付けると、ある先生は合計すると30点かもしれないけれど、別の委員は合計すると0点であるということもあり得るというルールなのか。

(事務局)

事務局が考えているのは、満点はみんな一緒という。その中で委員の方々の判断で自分としてはここに重きを起きたいというようなことで、事務局は考えております。

(藤井会長)

分かりました。というようなご提案です。つまり、一人の持ち点が決まっていて、その持ち点の中をどう配置するかというのは各自が考えてくださいと。

誤解していたかもしれませんが、例えば1行目のところ、北、東、中央と並んでいるわけですが、30点としてあった場合は、30点は例えば北に10点、江南に何点というような、そういう付け方、横に並べて30点になるのですか。それとも縦に並べて30点。

(事務局)

縦です。

(藤井会長)

そうすると、例えば北の場合はこの部分が何点、何点、そして東の場合は何点、何点、というやり方だということですか。

(事務局)

縦で、仮に満点というか点を入れるとすると、今仮に10点としますが、そうすると全部該当すると全部足すと60点になりますが、仮に全部マイナス要因が、北なら北で仮にこの項目に全部該当していたら、仮に10点ずつ配点すると60点になるし、ただ、みんななかなか該当しないと思いますので、その中でここここだけということになると思います。

とにかくトータルの満点のとき、全部該当するときの点数をお決めいただきたい。その中で、今仮に100点とすると、100点にして、あとはこの項目ごとのどこかのところを20点にするとか30点にするとか、そういう中で各委員ごとに100点を担保していただきます。あとは横については該当するところ、その項目については30点だよと決めれば、その30点を今の考えを該当するところに全部配点するという考えでしたが、いや、その項目の中でも順位があるのだから20、10みたいな入れ方もあるという、それはそれでかまいませんが、とりあえずは全体の点数を何点にするかということでございます。

(藤井会長)

なかなか分かりにくい。この表は、区役所が全部で8あるわけですね。6行あるわけですね、マス目が全部で48あるわけですね。それで私の持ち点が100点だったとして。

(斎藤委員)

単純に縦だけ考えればいいのではないですか。今の話のように。横は全く無視して縦のライ

ンだけで 100 点満点になるような計算で。

(事務局)

そうです。ですからおそらく 100 点付けたとしても、100 点になることはまずないですね。

(藤井会長)

縦のラインで 100 点を付けるでしょう。そうすると、この配点というのは何になるのですか。

(事務局)

配点というのは、これまでも事務局はこれに該当するかどうかで、該当すれば配点を全部入れる、該当しなければ 0 です。それは委員の皆さんが仮に 100 にしたときに、全部 10 点入れれば 60 ですが、あと 40 点をどこに重きを置くかで、一番上のところを仮に 30 点というふうにある委員が選択をされれば、30 点に該当すれば、北とか東とかが該当すれば 30、30 という形になり、ほかは 0 で入らない。その 30、30 の入れ方も、先ほど加藤委員からお話があったように、それではなかなか差がつかないので、30 を満点としながらも、少し落ちるところは 20 にすればいいじゃないかとか、10 にすればいいじゃないかとか、そういうご議論になりますので、とりあえずは全体の満点をどうするかをまずお決めいただいて、その後、個々の中で差を付けるのかどうかというご議論をしていただければと思います。

(藤井会長)

48 のマスについて、それを 100 点で私が自由に配分するということではないのですね。

(事務局)

縦です。縦の、項目に全部該当したら満点は 100 点です。

(藤井会長)

全部該当したらというか、100 点になるように私が考えるということですか。

(事務局)

そうです。

(藤井会長)

私が気にしているのは、どうやって順位を付けるのだろうかということで、つまり、縦に合計をして私がそれぞれ持ち点を持っていたら、北も 100 点、東も 100 点、中央も 100 点。

(事務局)

仮に満点だと 100 ということで、該当しなければ 0 ですから、ひょっとしたら何も該当しない区があれば 0 点です。みんな該当している区があれば 100 点。

(藤井会長)

ということは、そうするとはじめの質問に戻りますが、私が 100 点をどういうふうに配点するかではなく、例えば北の項目 1 行目の部分についてはここは 10 点だなとか、北の項目 4 行目の部分については 5 点だと 私の合計がそのことによって 100 点ではなく 20 点になってもかまわない。

(事務局)

会長がおっしゃるように北のというよりは、配点をこの項目については何点にするか、たまたまそこに該当するので、満点であればそこに点が入るといふふうにお考えいただく。ですから、自分としては床面積を最大限にやりたいと言え、別にここに 50 点を付けて、あとは全部 10 点にしてもいいわけで、そうするとこの 50 点に仮に北が該当すれば、50 点の配点。

例ですけれども、例えば 1 番の 5 平米未満に 30 点を配点として与えますと。次の職員一人あたり 6 平米未満、これには 20 点与えますと。その次の基準点以下、区民の協働の場としてふさわしい広さが、会議室も 20 点与えますと。そうするとそれで 30・20・20 で 70 点になってしまいますので、そしてあと残りのユニバーサルデザインを全部 10 点ずつ与えますと。そうするとすべてで 100 点になります。それに対して北区の方ですが、30 点に対して一番最初の 5 平米以上か 5 平米未満かに対して北区は何点なのだと、マックスは 30 点だと、そうするとそれを例えば資料 1 - 1 で比較していきますと、今一番狭いのが東の 3.36 平米、その次が西の 3.6 平米というふうに出てきます。一番広いのが中央区の 13.45 平米と出ていますので、例えばこれを、一番狭いのにに対しては満点を与えましょうということであれば、これであれば東が 30 点、次は西 3.6 平米、少し落ちているからこれは 25 点にしようとか 20 点にしよう、そうすると中央区は 13.45 平米もあるのでこれは 0 点でもいいのではないかと、あるいは 13.45 といっても、5 平米以上というけれどもまだまだ狭いのだということで、10 点を与えることがあってもいいと思うのです。ですからこれを例えば 3.36 平米と 13.45 平米を百分率にしてそれに 30 をかけていくのも、単純な数値化だけであればそういった方法も可能であるとは思いますが。

これと同じことを次の執務室スペースについても、先ほど 20 点をもし与えるという話がありましたので、執務室スペースは、例えば北が 5.8 平米、東が 5.3 平米ということになっていますので、これも同じように一番狭いところの 5.3 と一番広いところの 7.6 を単純に百分率にしてそれに 20 をかけていっても、直線補完だけであれば数値化は可能です。ただ、単純に数値化してしまいますと、一番広いのは 0 点になってしまうのですが、0 点はいくらなんでもないだろうと。いくら点数がよくても、やはりこれはある程度の点数はいるのだということであれば、直線補完だけではなく直線補完の一番下に例えば 10 点を与えとか 5 点を与えというのが出てくるということかと。

(藤井会長)

分かりました。

(事務局)

最低 1 点は入るのではないかなと。

(藤井会長)

そうすると、そういうふうにやっていけば、例えば私の場合、北が何点、東が何点というふうに差が出てきますよということですね。分かりました。

では、私どもが今ここで決めるという部分は、この配点の欄の合計、これを何点にするかということになるのですか。

(事務局)

そうです。太枠の中の項目ごとの点数を足していったときに、最後の合計を何点にするか。その項目ごとの重さについては各委員の皆さんの判断になるかと思います。

(藤井会長)

なるほど。これは何点でも、単純に言えば何点でもかまわないですよということになるわけですね。私一人でやってしまいましたが、ほかの委員の方は多分私よりも理解されていると思うのですが、こういうルールでやってみたいというご提案ですが、それでよければそのとおりやります。いかがでしょうか。このやり方で漏れ落ちる部分というのはないでしょうか。

(加藤委員)

一番重要なのは満点を何点にするかではなく、部分点みたいなものをやるかどうかですよね。イエス・オア・ノーにしてしまうのか、それとも各区に差をつけてみたいなことをしてやるのか、そうするのであれば、それは同じようにやるのか、あるいは各委員の裁量によってやるのかということだと思います。あまり細かすぎるような気もするし、5 平米未満のこの差で 1・0, 100・0 というのもいかがかという気もしないでもないですが。

(平山委員)

確認なのですが、配点をする中で例えば 100 点が持ち点だとした場合、配点の割合は 50 点と 10 点となったというような話がありましたけれども、先回は 1 から 3 くらいのお話が出ていたのですが、その辺の比率を個人の裁量とはおっしゃったのですけれども、どのくらいの差を付けるのかは決めておいた方がいいかと。

(藤井会長)

先ほどの加藤さんと同じご意見ですか。

(加藤委員)

ちょっと違いますが、それも当然だと思いますね。0 と 100 と言われたら困るかなと。

(藤井会長)

あまり幅が広すぎるとかえって考えにくいので。

(加藤委員)

最低は 6 点と書いてありますね、私は 6 点に裁量点 4 点を入れて 10 点がいいかと思っているのですけれども、ただ、10 点とやると部分点が小数点になってしまうのです。だからその場合には 100 点の方が扱いやすいなと思って考えているのですけれども。

(藤井会長)

小数点はありますか、なしですか。

(事務局)

小数点を付けるくらいであれば、何倍かして整数にさせていただいた方が良いでしょう。

(加藤委員)

10点であれば、必ず1点以上入れることにする、そうすればそれほど差はない。

(藤井会長)

差は開かないですよ。これを100点にするともものすごく差が開いて、各委員の、いい意味の信念のようなものが強く反映されると思いますし、幅を狭く、先ほどの10点とか6点とかにしまえば、個人の信念のようなものはあまり表現されないですね。

(平山委員)

小数点をただ切り上げるために位を上げるということであれば、100点の配分は細かくしないで10点、20点、30点という形で配点のところは決めて、あと区の方に振り分けるときにどうするかというのは、いかがでしょうか。

(藤井会長)

具体的な数字として平山さんは何点くらいがいいと思いますか。

(平山委員)

最高が10点だとして最高30点というふうなことなのかと、1点と3点という話が前にありましたので、そうなのかなと考えてみました。

(斎藤委員)

今の平山さんの意見ですけれども、例えば10点満点のところは5点きざみくらいであれば、よい、どちらでもよい、悪い、この3段階しか差が付けられないですよ。せめてもう少し細かく、どちらかといえばよいとか、どちらかといえば悪いぐらいの、せめて5段階くらいに決められた方がいいのではないかと思います。

(藤井会長)

一つの行について5段階、そうすると、全部で6行あるから。

(斎藤委員)

満点の一番低いのは20点でしたか。先ほどお話しした配点の部分で。

(事務局)

資料では一応項目ごとに最低1点というふうに説明しましたので、満点の一番低いのは6点、裁量点は全く反映されませんが、

(斎藤委員)

100点満点とした場合の話で、先ほど上から順に例えば30点、20点、10点。それぐらいでちょうどいいかと思うのですけれども、それでなおかつ5点刻みくらいが一番反映されるのではないかと思うのですが、いかがでしょう。

(藤井会長)

斎藤案では一人の持ち点なんですか。

(斎藤委員)

一人のというか、例えば一番上の人口100人あたり5平米以上を持ち点30としたら、それを5点刻みで20点とか25点とか15点とかというふうに配点していったら、100点満点で何点になるか。

(藤井会長)

この委員会として、配点基準の1行目については何点というふうに決めましょうというご意見ですか。

(斎藤委員)

採点自体は全員で話し合って点を付けるのか、全く個人個人で別々に評価して付けたものを集計するのか、どちらなのですか。

(事務局)

それは個人個人で付けたものをおそらく足していくと考えてましたが、項目の中で差を付けるというやり方も反映させる、前の私どものオール・オア・ナッシングというのは、どちらかというところから1から8までを決める必要はないだろうということもあって、おそらく四つか五つくらいという中で、ある・なしの中のあるということに該当すれば入れる、該当しなければなしにするということで、上位四つ、五つくらいという意味で私どもはああいう提案をしていますので、確かに全部順位を付けようとする、私どものオール・オア・ナッシングと同じ点数と

いうよりは、個々の項目の中で完全に順位を付けていくという方が完全だと思います。ただ、事務局の案は8までと決めなくとも、ある程度上だけ決めていただければという観点からこういう提案をさせていただきましたが、今日のご議論を聞いていると、やはりちゃんとそれぞれで順位付けをした方がいいということですので、それはそれで。

(藤井会長)

それぞれで付けて、あとそれをどう使うかは事務局の考え次第ですから。私どものやりやすいような形でやっていけば、あとはどう活用するかはその後の話ですね。

今、斉藤委員からは、それぞれ1行目の部分については何点という持ち点を決めたらどうでしょうかというご提案でしたが、これは違う考え方として理解していいのでしょうかね。

(斎藤委員)

同じです。

先ほど事務局から説明がありましたように、項目ごとの持ち点、20点満点とか、30点満点とかを決めて、その中で配点を付けるのに何点刻みでやるかということ、私は5点刻みくらいがちょうどいいのではないかというふうに。

(藤井会長)

私が理解したのは、この資料4の黒枠の部分を今ここでみんなで決めて、それを1行目、2行目、3行目の部分についてはすべて各委員が自分で決めるというふうに理解したのですが、どちらがいいか。

(加藤委員)

自分で決めるのは決まっていますよね。今の議論は1・0にするか部分点にするか、部分点にする場合には5点刻みにするかということなのではないですか、議論すべきところは。

(藤井会長)

今の加藤さんのご意見だと、北、東、中央というのを何点刻みにするかという。

(加藤委員)

実際に付けるときに7.5とかは付けないということで。5点刻みというのはある程度分かりやすく、20点満点、今の倍なので。1・0で、例えば20点満点にして必ず2点以上は付け

ると、2点以上は配点して $2 \times 6 = 12$ で、あとの8点を委員の裁量でまず割り振ると。その中で例えば6点になったら、それは0から6まではまた委員の裁量で付ける、整数ということですよね、5点満点というのは。

(斎藤委員)

5点刻みというのは、例えば一番上の項目を100人あたり5平米以上というところを、配点を20点としたとすると、0点から20点まで、0点、5点、10点、15点、20点、その点数を付けてそれを全部項目ごとに。

(平山委員)

区の方の点数が分かれるということは、そこがよく分からないのですけれども、まず一番最初の項目の、5平米未満ではなかったという区が何区か出てきたと、それはそれで明らかにならないのだということがはっきりするということですね。順位がつくつかないではなく、その場所としてそれは該当しないから点数が入らない、逆に点数がそれで付くという形になるわけですね。では北区としては、この項目とこの項目で点数が該当しないものが幾つかあったということが明らかになるという資料が揃えば、それで問題点が明らかになったということが分かる資料なわけですから、それでまたそれを検討していただくことで、もう1回採点がさらにここに付くことの意味が分からないのです。明らかにそれで該当しない、ただ、各委員の方はこの項目については比重を付けるということで裁量点を入れるということでもいいですよ。

(寺尾委員)

いえ、加藤先生は、例えば人口100人あたり5平米以上というところで、5平米に達しないところが東区と西区であるわけですね。3.36と3.6を同じでいいかと、そういうことですよ。具体例を出せば。

(加藤委員)

具体例を出さなければ4.9と5.1で微妙だということなのですけれども。具体例を見ると、見えてしまっているのですか。見てはいけないと思ってましたけど、見てしまったら1・0でもいいのかもしれないですね。

(寺尾委員)

4.9と3.6は同じでいいか、というのが提案で。

(平山委員)

同じではないですけども、それはもう達していないのだという資料の根拠も、そこでまた検討する中では分かっていらっしゃるわけですから、該当しない、それについては幾つだということがさらに付いて、その配点表だけで議論をされるわけではないと思うので、そこまで細かく入れなくてもいいのではないかと思います。最初に加藤先生がおっしゃったように、6点プラスあと4点で配点するというのが一番単純なような気がしたのです。

(藤井会長)

単純だからいいということですか。単純だから単純すぎるということですか。

(平山委員)

いえ、ただその項目をもう少し付加する、5点刻みにするのであれば、ここは10点でここは15点でここは35点でとか、そういうことができるのであれば整数の方がいいというお話なので100点にした方がいいかなど。点数の決め方としては、100点を満点にするのか10点にするのかというのが、まだ私としては分からないのですが。さらに区の方に割ってくるときに、プラスアルファをここで付けていくよりは該当しないのだというただし書きが逆についた方が、点数が付くよりはいいのではないかと思います。ここで該当しないものは何平米で該当しないと、そういうようなことの条件が付いた方がいいと思います。

(藤井会長)

今のお考えですと、ある程度合計点が多くなるということですか。その逆ですか。

(平山委員)

どうなのでしょう。整数がよければやはり100点の方がいいのかもしれないし。

(藤井会長)

私も順位を決めると同時に、どういう順位の付け方、先ほどご意見がありましたけれども、1, 2, 3がだんごで、4が少し離れているというような順位なのか、1, 2, 3, 4がだんごで、あとが少し離れているという、そういう順位なのかということも表現されていた方がいいわけですね。そういうことを考えると、持ち点は多くなるわけですね。

意見交換の部分はあまり長くなっても決め手がありませんので、例えば今出ているものとし

では、10点満点でやるという案と、30点満点くらいということ、100点満点くらいという三つくらいご意見が出ているかと思うのですが、それぞれ長所、短所があるかと思うのですが、点数付けすることによって何を表現したいのかという観点で原因づけをしていかなければいけないと思っています。そう考えると、10点満点でやるとした場合の案と30点満点とした場合、あるいは50点満点、100点満点の4種類を出して、どれか一つにまとめなければいけないという観点になりますと、委員の先生方がいかがでしょうか。どの案でまとめた方が一番目的にかなうということでしょうか。

(加藤委員)

質問ですが、何回も言いましたけれども、部分点をあげるかあげないかで決まると思うのですが、判定基準というのは何でしたか。これは立派なものなのではたでしょうか。もう1回説明してもらえますか、どういうものか。これが立派なものであれば、1・0でいいのですけれども。

(事務局)

これは現況の判断になってしまいますので、1・0はなかなか付けられない判定基準です。

(中野委員)

この判定基準はどこからもってきたのですか。

(事務局)

前のときの資料で、いろいろなところから。日本建築学会建築設計資料集成であるとか、国土交通省のユニバーサルデザイン基準であるとか。一番最初的时候は、ある程度客観性があるものということで、それでオール・オア・ナッシングでいきたい、ただ、それだけではきちっといかないので、現況である程度変えるところもありますということでお示したので、入るか入らないかで決まるというようなご提案をさせていただいたのですが、いろいろと現況という項目も確かに入っているのです、これもオール・オア・ナッシングというのはいかがなものかというのがありますので、それはもう本当にお任せでございます。

ただ、私どもは、当初はある程度客観性のある資料に基づいて、基準が5なら5でそれを満たさないからというのは、確かにボーダーのところは、5.1クリアで4.9がだめという、確かにボーダーのところ、その辺があるのですが、そこは割り切ったという考えで事務局は提案したという、それを、いや、そうは言うものの現況があるのだから、1・0というのはいかがな

ものかという考えも分かります。ただ、事務局はその辺の客観性があるので、オール・オア・ナッシングでいきたい。それから各区八つ全部付けていただくのではなくて、ある程度該当する上位をつけるという意味で、オール・オア・ナッシングという一連の考えでやっているのですが、このご議論の中で、いやそうではないということであれば、いかようにでもかまいません。

(中野委員)

いろいろ大変なのでしょうが、2つやったらいいのではないですか。×だとすぐにできま
すよね。それでやったのと、斎藤さんが言われるように5段階くらいで、各項目5点くらいに
して5の倍数にして配点をして二つ出してみたら。傾向があまりにも違うようであれば考えて
みるということ。

(平山委員)

聞きたいことがあるのですが、順位付けに関係ないとしても、例えば中央区にももしかして
問題があった、一つだけでもあったということについては、その区の中で何らかの方法を考え
て善処するような方向になり得るわけですよね、もし問題点があれば。この区ではこういう問
題点があったということが明らかになりさえすれば、その区の中でいろいろな方法をまた考え
ていく。順位が決まって、ハードの面などで確実なものは明らかかなことはありますけれども、
それ以外のことで非常に暴論ですけども、出張所をもう一つ増やそうとか、いろいろな方向
にもっていくというようなことで対処しようとか、ほかの方向を考える資料としては利用され
ることもありでしょうか。

順位があって、総合的に1, 2, 3, 4, 上位が決まったと。ほかのところも問題点がある
のだけれども、それについては先送りであって、まるっきり議論も何もないということになっ
てしまうのでしょうか、問題点があるにもかかわらず。

(事務局)

ここでご議論をいただいているのが、出張所というと少し話が大きくなりますが、例えば工
夫、サインをするだとか、ちょっとした改修で利便性が高まるということであれば、それはこ
こでは考えませんということで、あくまでも構造上の問題とか位置の問題などで建て替えをし
ないとなかなか解決できませんという問題点をここで出していただいて、その問題点に基づい
て順位づけをしていただく。それを総合的に本当は順位づけをしていただければいいのでしょ
うけれども、相当これはすごい問題ですので、なかなか総合的というのは大変だという。

(平山委員)

総合的なことは分かるのですが、部分的に出るものについても何らかの対処の方法を議論することは、まるっきりなくなるということなのでしょうか。

(事務局)

ここではそこについてはできないですが、平山委員がどうしても付帯意見で、その中には入らなかったけれど、私はこれがというのがあれば、ここの中で平山委員のおっしゃるとおりだということになれば、それを付帯意見に書いていただいてもいいのですが。

(平山委員)

要は点数付けを細かくしなければいけない理由というのが、そこに反映されるのかと思うので。

(事務局)

ある程度順位が出ますが、その順位の中での限りなく1に近い2であるとか、相当離れたりする場合もあるので、ある程度の点数付けは必要ですが、そんなに細かくまでは。

(平山委員)

問題点が区の中で分かれば、区の中で考える資料になるわけですよ。というか点数付けとか順位付けよりは、その問題点について利用していただけるのであれば、そこまで細かい配点はいらないのかなと考えていたのですが。3.8とか5以下であるという話のほかにも総合的に出るわけですよ。だから順位付けというよりは、問題点が明らかになる方が優先なのかと思ったのですが。

(藤井会長)

だんだん収れんさせていく方向で議論を進めたいと思います。平山委員がご指摘になられた点は、多分この委員会としてはあまり考えても活用してもらえない可能性がありそうですね。

(平山委員)

今の話はそうなのですね。であればやはり細かく決めなければいけないのかと思い直してみたのですが。

(藤井会長)

細かく決めなければいけないといいますと。

(平山委員)

こちらの区の方の配点です。バランスがやはり必要なのかと。

(藤井会長)

つまり、点差が開く方向で配点するということですか。

(平山委員)

あまりに単純に決めてしまって、その後で問題の中に付帯意見でやっていくということになると、それこそ收拾がつかないようなので、こちらの方でデリケートな部分もある程度配点をもう少しきめ細かくしないとだめなのではないでしょうか。

(藤井会長)

こちらの方というのは、この委員会で配点をきめ細かくするということは。

(平山委員)

縦の行の配点だけではなく、加藤先生がおっしゃったように、私は単純にそちらの方はあまり考えなくてもいいのかと先ほどまで考えていたのですが、お話を聞いていると、どうもそうではないという感じですね。

(藤井会長)

そうするともう少し積極的におっしゃると、区役所ごと、北から西蒲までですね。

(平山委員)

項目ごとの中での配点をさらにもう少し考えた方がいいのかもしれません。5以下なのだけれども、幾つか明らかに分かっていることですから、それについては配点をもう少し。

パーセンテージで一番悪いものにはプラスパーセントで5パーセント足すとか。

(藤井会長)

そこは各委員が自分で考えるということにしたいと思うのです。というのは、ここで決めるとなれば、またさらに突っ込んだ議論が必要だということになるし、それであれば持ち点方式なしで、具体的に委員会で結論が出てしまうということになってくると思うのです。

(平山委員)

そのための配点は各委員の方の裁量で付けるという方向ですよ、今のお話は。

(藤井会長)

例えば4.9と5.1が0.1と考えるべきか、あるいは49と51との違いだと考えるべきかということなのでしょう。

(平山委員)

そうですね。ユニバーサルデザインについてのワンストップだけではなく、高齢者を連れて行くにあたって、駐車場からの距離がどの程度なのかとか、判断の基準ということにもなってくるので、実際にはただ単純に1か0かということにはならないのかと考えていたのですが、その辺を細かくはなかなか区をわけることができないでしょうから。それは縦の点数の配分ですよ。

(藤井会長)

例えば一つの考え方として、一人の委員の持ち点を100点にしましょうと。ある委員は0.1方式でいいのだというふうに考えれば、その100点をどのように使えば0.1方式になるか、私も分かりませんが、そういう形で0.1方式で100点を使っていく。そしてある委員はきめ細かい点数付けが必要であるとお考えであればその100点をどう使っていかは各委員の判断です。委員会としては満点を100点ということにして、それをどのように活用するかはそれぞれの委員の見識に任せましょうということでもとめてみるということではいかがでしょうか。そのようなことでいいでしょうか。

(加藤委員)

100点の場合の配点を、例えば1点でもいいということにできるようになりませんか。私は100点より10点の方がいいのかと思っていたのですが。10点で、その中でも最低1点は加える、あとは上に5点と配点したら、その5点を0.5ではなく0.1、2、3、4、5はいいですね、というのがいいのかなと。それを20点にすると、先ほど齋藤さんの言った5点刻みくらい

になりますけれども、そこまで細かくしなくても。

(寺尾委員)

10点にすると、例えば分野1だともう最初に5点使ったらそのほかは全部1点しかなくなりますよね。

(加藤委員)

はい、1点の配点にしたところは1か0かになってしまいますね。

(寺尾委員)

そうでないところは0, 1, 2になる。

(加藤委員)

100点でもいいですが、100点であれば最低点を決めてほしいと思っているのですが。

(藤井会長)

最低点を何点にするかということも、原則から言えばそれぞれの自由なはずなので。ただ0は変でしょうというのは、それは事務局がそういうご意見だけで、何も問題ないということであれば、0でもかまわない。

(加藤委員)

0というのは配点の、縦軸の中で0がある。

(藤井会長)

普通はそのようなことは変でしょうということを出ているだけだと思います。だから、0でもかまわない、つまり100から0まで数字をつけてかまわない、最低点は実際には1点だというふうに委員が考えてもかまわない。だけど、別の委員が最低点は10点だというふうに考えて使ってもかまわないというやり方で、加藤先生のご指摘の点がカバーできるかどうかということですが。

(加藤委員)

それでよければ。要するに配点として0点があってもいいと思いますね。点数として0点が

あるというのは当然ですけれども、配点として0点があるというのもこの委員会で許すと、そういうことをおっしゃっているのですね。

私は一番上の項目でしか評価しませんと、上に100点を入れて、あと全部0, 0, 0, 0というのも各委員の裁量に許すということであれば。

(藤井会長)

可能性としてはありではないでしょうか。実際にそれが起きるかどうかはともかくとして。

(斎藤委員)

例えば一つの例ですが、ユニバーサルデザインの中でエレベーターがあるかないかということがありますね。これは実際あればあったで満点でなければ0点という見方もできますし、あるけれども、実際は障害者用の通路から非常に離れていて、使うのに不便だという場合は加点するとか、その辺の配点の仕方は。

1か0では、エレベーターがあるけれども実際はほとんど不便で、利用者が使えないとかいう状況をどうするかという問題がございますよね。

(藤井会長)

それは100点の中でどういうふうに配点するかと。

(斎藤委員)

ですから私はある程度きめ細かく、4段階か5段階くらいの差を付けられた方がよろしいのではないかという意見です。

(藤井会長)

ある程度持ち点がたくさんあった方が、きめ細かい形でいいということですね。

では、黒枠は100点ということでご提案させていただいて、特にそれでは問題が大きいのではないかというご意見があるかどうかで検討したいと思いますが、いかがでしょうか。それでかまわないでしょうか。よろしいですか。では、分野1が100点で、これでそれぞれ委員の見識に従って、いろいろ斎藤さんがご指摘のような点も含めて、自分で点を付けていくというのがあれば、2の交通アクセスの部分も同じように100点にしてもかまわないということですね。それぞれ分野1と分野2は別個に順位付けするという。では、分野2につきましても合計点、この黒枠の部分は100点という形でしていきたいと思います。

(寺尾委員)

よろしいですか。分野2について、合計点の問題ではないのですが、判定項目の地理的状況で、判定基準が人口重心と今日ご説明いただいた都市計画マスタープランと、両方混じっているのですが、これは分けていただいて、都市計画マスタープランの方は、分けるというのは、先ほどの分野3のところと同じように、まずこれは都市計画マスタープランに沿っているというのが大原則なので、これはもう全部先ほどの条件を満たしているのです、それは0というふうにさせていただきたいと思うのですが。

つまり、判定項目の地理的状況のところ、人口重心と都市計画マスタープランとの整合性と両方が入っているのです。都市計画マスタープランとの整合性というのは上位の問題なので、これは切り離していただきたい。ここで人口重心と都市計画マスタープランをまとめて判断するというのは、これは論理的には全く無茶な話なので。

(藤井会長)

地域拠点との関係はもっと重要な問題だということですね。

(寺尾委員)

はい。なおかつこれは先ほどの説明で全部満たしているということなので、全部0というのでしょうか、どの区役所も問題なしとしていただきたいと。それはちょうど分野3でまず耐震診断、その中で経年としたのと同じように、まず都市計画マスタープラン、そこについては全部合格していると。

(藤井会長)

それらを行ったうえで交通アクセスを考えるということですね。これにつきましても、黒枠100点でかまわないですか。ということで、それぞれの持ち点を多くして、きめ細かい点数付けができるようにしたいということで、この委員会の合意ができたかと思えます。事務局はその点、事務局案のもう一方の極端の結論になったのですが、それでよろしいですか。分かりました。

用意しておりましたことは以上でございまして、全体を通しまして何か委員の方から特にご発言があればいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では事務局から全体を通して特にご発言がございましてでしょうか。この委員会の考えをもう少し知りたいとか、それはないですか。

では、特にないようですので、進行を事務局にお返ししたいと思います。ご協力どうもありがとうございました。

事務局 閉会の挨拶

終了 午後7時40分